

一般任期付職員(職業訓練指導員)募集要項

令和5年12月
沖縄県

1 採用職種、採用予定数、職務内容等

採用職種		採用 予定 数	職務内容
職業 訓練 指導 員	メディア・アート科	1	主に、職業能力開発校において、メディア・アート科の職業訓練業務に従事します。
	自動車整備科	1	主に、職業能力開発校において、自動車整備科の職業訓練業務に従事します。

2 任用期間

- メディア・アート科
令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
- 自動車整備科
令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

3 勤務場所

- メディア・アート科
沖縄県立具志川職業能力開発校（所在地：うるま市兼箇段1945番地）
- 自動車整備科
沖縄県立浦添職業能力開発校（所在地：浦添市大平531番地）

4 応募資格

次の要件を満たす者が応募できます。

- メディア・アート科の職種については次のアからイまでのいずれかに該当する者
 - 職業訓練指導員免許（製版・印刷科）を有する者
 - 職業能力開発促進法第28条第3項で定める職業訓練指導員免許（製版・印刷科）の取得要件を満たす者で、令和6年3月31日までに同免許を取得する見込みのあるもの

(2) 自動車整備科の職種については一級自動車整備士又は二級自動車整備士（ガソリン又はジーゼル）資格を有し（ただし、二級自動車整備士については、資格取得後3年以上の実務経験を有する者）、次のアからウのいずれかに該当する者

ア 職業訓練指導員免許（自動車整備科）を有する者

イ 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学において職業訓練指導員免許（自動車整備科）に関する学科を修めて卒業し、高等学校の教員の普通免許状（工業）を有する者で、令和6年3月31日までに職業訓練指導員免許を取得する見込みのあるもの

ウ イのほか、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第28条第3項で定める職業訓練指導員免許（自動車整備科）の取得要件を満たす者で、令和6年3月31日までに同免許を取得する見込みのあるもの

※ 職業訓練指導員免許の取得要件及び方法については、以下のサイトを閲覧していただくか、沖縄県労働政策課までお問い合わせください。

URL : <http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/kaihatsu/sidouin.html>

電話番号 : 098-866-2366（直通）

次に該当する者は応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 沖縄県職員として、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

5 応募期間

令和5年12月1日（金）から令和5年12月28日（木）まで

午前8時30分～午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

※ 郵送の場合は令和5年12月28日（木）までの消印有効となります。

6 応募手続き

書類提出先	沖縄県総務部人事課 人事調整班(県庁5階) 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 電話 098-866-2090
提出方法	持参または郵送
提出書類	1 履歴書(所定の用紙を使用し、最近3ヶ月以内に撮影した上半身正面縦4.0cm、横3.0cmの写真を貼り付けたもの)〈別紙〉

- | |
|--|
| 2 卒業証明書の写し又は卒業証書の原本(高校以上は全て) |
| 3 職歴内容報告書 |
| 4 住民票抄本(本籍地有りかつ個人番号無しとするもの) |
| 5 資格を証明する書類 |
| ① 職業訓練指導員免許の写し <該当者に限る。> |
| ② 高等学校教諭普通免許状の写し<該当者に限る。> |
| ③ 職業能力開発促進法第28条第3項で定める免許取得要件に該当する者については、該当することを証する書類 <該当者に限る。> |
| ④ その他関連する免許資格等の写し <該当者に限る。> |
| ⑤ 実務経験年数を証する書類 <該当者に限る。> |
| ⑥ 学業成績証明書<該当者に限る。> |

※ 受験する科に関連する資格・免許等の保持者は、書類審査において加算点（最大5点）がありますので、履歴書の資格・免許等欄には、受験する科の職業訓練指導員免許だけでなく、受験する科に関連する資格・免許等も記載してください。

（受験する科に関連する資格・免許等については、別紙1を参照してください。）

※ 郵送の場合は、【令和6年度一般任期付職員（職業訓練指導員）】と朱書きし、簡易書留で送付してください。

7 考査方法、考査日時及び場所

区 分	考 査 方 法	考査日時・場所
書類考査	提出された書類に基づき、該当科の受験資格を満たしているかを審査します。	
面接考査	公務員としての適格性及び職業訓練指導員としての専門的知識について個別面接による人物試験を行います。	日時:令和6年1月21日(日)(予定) 場所:具志川職業能力開発校(予定) ※ 詳しい考査の日時及び場所は別途ご連絡します。
実技考査	該当科の指導員としての技能・技術を有しているかについて実技試験を行います。	日時:令和6年1月21日(日)(予定) 場所:具志川職業能力開発校(予定) ※ 詳しい考査の日時及び場所は別途ご連絡します。

8 選考結果の通知

(1) 書類考査の結果については、令和6年1月中旬までに通知します。

(2) 選考の結果については、令和6年2月下旬までに合格者に通知します。

なお、合格者については、採用内定者として必要な手続きを通知します。

※ 令和6年3月31日までに職業訓練指導員免許を取得できなかった場合は、採用されません。

9 勤務条件等

(1) 給与

初任給は、採用者の経歴、その他を勘案の上決定されます。

大学卒業後、すぐに採用された者の初任給は月額169,800円程度です。（令和5年11月現在）

このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分（午後12時25分から午後1時25分まで休憩）となっています。また土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び6月23日（慰霊の日）は休みとなります。

(3) 休暇

年次休暇のほか、病気休暇、慶弔休暇、特別休暇（夏季休暇等）などがあります。

10 問い合わせ先

《応募先・応募書類提出先》

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

電話 098-866-2090

沖縄県総務部人事課 人事調整班（県庁5階）

書類考査において加算する資格・免許等の具体例

○ メディア・アート科

- 1 オフセット印刷技能士
- 2 広告美術仕上げ技能士
- 3 Illustratorクリエイター能力認定 エキスパート
- 4 Photoshopクリエイター能力認定 エキスパート
- 5 Webクリエイター能力認定試験
- 6 Webデザイナー検定
- 7 色彩士検定、カラーコーディネータ検定
- 8 その他、メディア・アート科の訓練内容に関連するもの

○ 自動車整備科

- 1 ガス溶接技能講習修了証
- 2 アーク溶接特別教育講習修了証
- 3 低圧電気取扱特別教育講習修了証
- 4 その他、自動車整備科の訓練内容に関連するもの